

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第21回） 議事要旨

日時：平成26年8月22日（金）14：21～15：26

場所：中央合同庁舎第8号館428会議室

出席者（委員）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
田辺国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授
田中弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部教授
南島和久 神戸学院大学法学部准教授

議題1. 平成25年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について

事務局から資料1、資料2、資料3について説明。主な意見は以下のとおり。

○政策評価と行政事業レビューは趣旨や観点が異なるので、両者を無理に連携させるべきではない。両者の役割分担や施策と事業の範囲を明確にした上で、それぞれに必要な議論を行うべきである。

○政策評価書の「目標達成度合いの測定結果」欄の「各行政機関共通区分」について、「進展が大きくない」から「目標達成」に至るまで評価結果にばらつきが大きいということは、評価が機能しているということだと思われる。

○政策評価書の「目標達成度合いの測定結果」欄の「各行政機関共通区分」で「進展が大きくない」と評価された施策について、傾向を分析すると、一つは、基本計画に関する施策で、測定指標を達成できていないものが挙げられる。これらは、事業の在り方を見直していく必要がある。

もう一つは、広報啓発に関する施策である。まず、ホームページのアクセス件数は、各省庁右下がりになっているので、SNSなど他の媒体の導入を検討していく必要がある。次に、広報啓発の目的である情報を知った上での行動変容までを分析対象とすべきである。

○今年度の事後評価では、分析に力を入れてもらっており、総覧性ということでは大変分かりやすくなっていると思う。

○施策の熟度や特性によって、府内の取りまとめを中心に見る時期と、施策全体を見る時期とがあるのではないか。

○政策評価書を見る際の軸として、一般的に指標を見ることが多いが、評価書の分析部分が充実しているので、特に有効性を軸に見ることもできるのではないか。

有効性に関する記述において、施策の効果の伸びしろについてはあまり記述がないので、更に議

論してもらいたい。

○男女共同参画局は部局として詳細な評価を行っているので、内閣府全体として実施している政策評価との関連性を明確化する必要がある。

○施策と事業の整理を行うべきである。

○政策評価制度導入時の議論で、国家公務員の仕事を減らしたいというインセンティブがあったことに鑑みるに、政策評価の対象施策も絞っていくべきではないか。

○指標の動きがある施策については毎年評価するべきだが、指標の動きがそこまでない施策については必ずしも毎年分析をする必要がないのではないか。

○政策評価書の「学識経験者を有する者の知見の活用」欄や「政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報」欄について、政策評価に関する審議会等での議論の内容や、分析に関する言及内容を積極的に記載していくべきである。

議題 2. 今後の予定等

事務局から資料 4 について説明。次回の懇談会は、平成 27 年度内閣府本府政策評価実施計画（案）を主な議題として、平成 27 年 3 月から 4 月頃に開催する予定。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課（速報のため事後修正の可能性あり）>